

1 事業概要

		課名	保健課	事業No.	357
事務事業名		会計	後期高齢者医療特別会計		
		事業区分	経常	実施区分	継続
		開始	H20	終了	
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称	
	戦略計画				
	分野別計画				
	法令・例規等			高齢者の医療の確保に関する法律、同施行令、同施行規則等	
事業目的	対象	65歳以上認定者と75才以上高齢者			
	意図	収納率を上げるにより安定的な財源確保を行い、対象への適切かつ継続的な保険給付につなげます。			

2 事業内容

29年度取組	取組内容		経費の内容				事業費(千円)	
	県内全市町村が加入して設立された長野県後期高齢者医療広域連合で運営される高齢者の医療制度です。財源は、本人保険料1割、若い人からの支援金4割、公費5割になります。保険料は、県内統一の料率で所得による軽減措置があります。保険給付、保険資格の管理等の業務は、長野県後期高齢者広域連合で行われ、市では、保険料徴収、各種申請受付、制度PRを受け持ちます。		人件費				17,124	
			一般管理費				1,806	
			賦課徴収費				6,672	
			後期高齢者医療広域連合納付金				1,312,444	
			保険料還付金				569	
			予備費				0	
			その他の経費			0		
活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)		単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績	平成32年度実績
	被保険者数		人	17,756	17,954			
	保険料収納額		千円	999,310	1,040,917			
29年度決算(千円)	予算額	1,355,582	特定財源内訳及び補足事項					
	決算額	1,338,615	平成26-27年度の保険料は均等割額40,347円+所得割率8.10% 上限57万円					
	財源の状況	国庫支出金	0	平成28-29年度の保険料は均等割額40,907円+所得割率8.30% 上限57万円				
		県支出金	0	保険料は、7, 5, 2割の軽減があり、軽減分として3/4が県から基盤安定として交付されます。市の持ち出しは1/4です。				
		地方債	0	その他財源=保険基盤安定繰入金+保険料還付金				
		その他	295,219					
一般財源	1,043,396							

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)
1	20	1	1	1	1	1	25,457	17,124	人件費
2	20	1	1	1	10	1	2,039	1,806	一般管理費
3	20	1	2	1	10	1	7,540	6,672	賦課徴収費
4	20	2	1	1	10	1	1,318,446	1,312,444	後期高齢者医療広域連合納付金
5	20	3	1	1	10	1	2,000	569	保険料還付金
6	20	4	1	1	10	1	100	0	予備費
7									
振り返り課題認識		加入者および医療費が増加しており、保険制度を維持するために軽減の特例の段階的廃止など保険料の負担が増加してきています。							
上記の課題解決のための有効策		制度を周知しご理解をいただくほか、徴収部門と連携をして収納率を維持していきます。							
次年度に向けての取り組み		広報や保険証の発送時などに制度の案内を行い、引き続き徴収部門と連携をしていきます。							